

地方財政の充実・強化を求める意見書

いま地方自治体は、医療・介護など社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域交通の維持・確保など、より多く、またより複雑化した行政需要への対応が求められています。しかし、公的サービスを担う人材不足は深刻化しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス感染症対策や近年多発している大規模災害に対する防災・減災事業の実施など、緊急な対応を要する課題にも直面しています。

こうした地方への財源対応については、いわゆる「骨太方針2018」に基づき、今年度地方財政計画の一般財源総額は63兆4,318億円、前年比+1.2%と、過去最高の水準となりました。

しかしながら、現下の新型コロナウイルス感染症は世界的に蔓延し、我が国は戦後最大の危機に直面しており、地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税の減収による一般財源の激減が避けがたくなっています。

このため、2021年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、社会保障予算の充実と地方財政の確立を目指すよう、下記事項につき、地方自治法第99条に基づき国に対して意見書を提出いたします。

記

- 1 社会保障制度、防災・減災対策、環境対策、地域交通政策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。とりわけ、子育て、地域医療・介護制度の充実、児童虐待防止や生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズへの対応と人材確保のための財政措置を的確に行うこと。
- 2 新型コロナウイルス対策として、政府が新たに予算化した「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や「(同)感染症緊急包括支援交付金」については、2020年度の補正予算にとどまらず、感染状況や自治体における財政需要を把握しつつ、2021年度予算においても国の責任において十分な財政を確保すること。
- 3 地方交付税における「業務改革の取り組み等の成果を反映した算定(いわゆるトッパーランナー方式)」は地域の実情を無視し、本来交付税に求められる財源保障機能を損なうことから、このような算定方式の廃止・縮小を行うこと。

- 4 2020 年度から始まった会計年度任用職員制度における当該職員の処遇改善に向けて、引き続き所要額の調査を行い、国において十分な財政措置をはかること。
- 5 森林環境譲与税の譲与基準については、地方団体と協議を行い、人口割の是正を行うなど、林業需要の高い自治体への譲与額を増額する制度を検討すること。
- 6 地域間の財政偏在性の是正に向けては、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国から地方への税源移譲を行うこと。また、各種税制の廃止・変更を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証したうえで、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることのないよう対応をはかること。
- 7 地方交付税の財源保障および財政調整機能の強化をはかり、市町村合併の算定特例の終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。
- 8 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている 1 兆円について、引き続き同規模の財源確保をはかること。また、依然として前年度を超える、4 兆 5,000 億円強の財源不足があることから、地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立すること。